令和７年度
東区運営方針

信頼され親しまれる「ぬくもりのある区役所」へ

市民に一番身近な地域の行政機関として、「聴く」「支える」機能を強化し、今まで以上に市民や地域に寄り添った「ぬくもりのある区役所」の実現に向けて取り組みます。

◆まちづくりの方向性

健やかでいきいきと暮らせるまち

子どもが健やかに成長していけるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができる「地域包括ケア」の実現に向け、医療・介護・地域の連携等を推進します。

障がいのある人がいきいきと生活できるようニーズに応じたサービスを受けられる体制づくりを推進します。

よかトレ実践ステーション

活気あるコミュニティがあるまち

地域活動の担い手づくり、大学・NPO・企業などのまちづくり活動への参加や、外国人と地域住民の交流などを支援し、様々な主体が連携した共創のまちづくりを推進します。

外国人と地域住民との交流

安全で安心して暮らせるまち

災害に強く、犯罪や事故のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、地域や警察などと連携して地域防災力や、地域防犯力の向上を図るとともに、道路のバリアフリー化など安全で快適な生活基盤の整備を推進します。

交通安全・飲酒運転撲滅キャンペーン

魅力にあふれた賑わいのあるまち

東区が有する歴史・文化や自然などを積極的に情報発信するとともに、東区芸術文化祭などの開催により、賑わいにあふれ、地域の魅力を生かしたまちづくりを推進します。

なみき芸術文化祭

令 和 7 年 度 の 主 な 事 業

健やかでいきいきと暮らせるまち

■妊婦から子育てまで切れ目のないサポートの実施

【区子育て支援課、健康課、地域保健福祉課】

・子育て交流サロン・育児サークルなどの支援や、オンライン形式も含めた子育てビギナーズ教室、育児相談などを幅広く実施し、地域での子育てを支援します。

・妊娠届出時と出産後の乳児家庭全戸訪問等で相談支援、経済的支援を実施します。

・「東区子ども・子育てセーフティネットワーク」により、行政と地域・医療機関・学校などで連携を強化し、児童虐待の防止に取り組みます。

・教職員や児童に「子どもへの暴力防止プログラム」を実施し、対象者の知識・スキル向上に取り組みます。

子育てビギナーズ教室

子どもへの暴力防止プログラム

■高齢者が安心して住み続けられる取組みの推進【区地域保健福祉課】

・「アクティブシニアの健康づくり教室」を開催するとともに、自主的な介護予防活動に取り組む「よかトレ実践ステーション」の登録を推進し、活動支援としてサポーターを派遣します。

・認知症高齢者への理解を促進するため、地域、大学、医療・介護の専門職と連携して、若年層も対象とした認知症講座などを行います。

・「東区認知症オレンジちゃんねる」ホームページの広報周知に努めます。

「認知症の人の生活のヒント」や「対応方法」に関する動画をホームページに掲載

■障がいのある人への支援【区福祉・介護保険課、健康課】

・福祉用具の提供や、ホームヘルプサービス、生活訓練など障がい者のニーズに応じた支援を行います。

活気あるコミュニティがあるまち

■持続可能な地域コミュニティづくりの推進

【区地域支援課、生涯学習推進課／住宅都市みどり局／港湾空港局】

・自治会・町内会との対話による実情把握や相談への対応に努め、自治会長等を対象とした研修を実施するとともに、地域広報アドバイザーなどによる地域情報の発信など、地域のニーズに応じたきめ細かな支援を積極的に行います。

・各校区のニーズを踏まえ、大学やNPO・企業とのマッチングを行い、多様な主体による共創のまちづくりを推進します。

・まちづくりに向け動き出した九州大学箱崎キャンパス跡地や新しいまちづくりが進行中のアイランドシティなどにおいて、関係者と連携しながら良好なコミュニティ形成へ向けて取り組んでいきます。

大学との共働による公民館活動

■多文化共生のまちづくりの推進【区生涯学習推進課、総務課他】

・外国人居住者が多い東区の特性を踏まえ、コミュニティの一員としての地域住民との相互理解を深めるため、公民館を拠点とした交流事業を展開します。

・ごみ出しや自転車などのルール・マナー、区役所での手続きなどをまとめた「外国人向け生活ガイド」を配付し、生活情報の提供を行います。

外国人と地域住民との交流

安全で安心して暮らせるまち

■地域防災力の強化【区総務課／市民局】

・避難する際に支援が必要な市民の個別避難計画作成を支援するため、災害リスクの高い校区から優先的にワークショップを実施します。

・激甚化・頻発化する自然災害や大規模災害の発生に備え、避難所開設を円滑に行うため、校区の防災訓練の実施を支援します。

要支援者の避難訓練

■安全で快適な生活基盤（インフラ）づくり

【区維持管理課、地域整備課／住宅都市みどり局／道路下水道局】

・老朽化や損傷が進行している道路を対象に、計画的かつ効率的な修繕・改良工事を行います。

・道路のバリアフリー化や交通安全施設の改良整備を行います。

・交通管理者（警察）と連携して、住宅地などの特定の区域内の道路を最高速度 30ｋm/ｈに規制し、生活道路での歩行者などの安全を確保する「ゾーン 30」「ゾーン 30 プラス」の整備を進めます。

・カラー舗装などにより、視認性を高め、安全な歩行空間を整備します。

ゾーン 30 プラスの整備

・道路パトロールや通報により、舗装の傷み、側溝蓋の欠落、防護柵の破損を早期に発見し補修します。

・橋梁や公園の点検・補修を計画的に実施します。

魅力にあふれた賑わいのあるまち

■東区の魅力の積極的な発信【区企画振興課】

・区ホームページやＳＮＳなどで、歴史・文化、自然などの東区の魅力を紹介します。

■自然や歴史、芸術・文化を生かしたまちづくり【区企画振興課】

・区民が気軽に芸術文化の魅力に触れ合う機会を創出するため、東区芸術文化祭などのイベントを開催するほか、東区の自然や歴史に関する地域や団体の取組みを支援します。

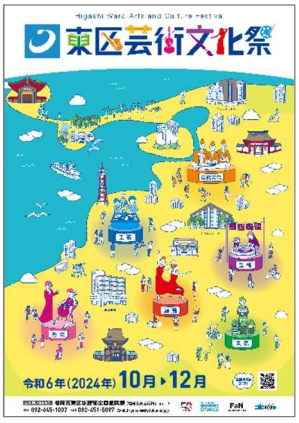

東区芸術文化祭パンフレット

■志賀島の活性化

【区企画振興課、地域支援課／総務企画局／経済観光文化局／農林水産局／住宅都市みどり局／道路下水道局】

・金印まつりやパンフレットの作成などにより、志賀島の魅力発信を行います。

・海辺を活かした観光振興や定住化の促進、農林水産業の振興を図ります。

金印まつり

福岡市東区総務部企画振興課
TEL 092-645-1014／FAX 092-651-5097（令和 7 年 5 月発行）

東区ホームページ